

# 行動力とぶれない信念！

ご存知！ 市政のご意見番 **佐藤寿三郎**



○正義感に燃える方の力添えを願います

後援会入会募集のご案内 後援会討議資料

## さとう寿三郎がめざす須坂づくり

本後援会入会ご案内状は、寿会佐藤寿三郎後援会・会報ことぶき第16号（統合版）を下敷きに、会員の皆様から寄せられたご意見や、その後の市の取り組みを加えて編集しました。どうか後援会にご家族の皆様やご友人をご紹介ください。

この人口急減社会で、須坂の住民が生涯に亘って、この須坂で生計を立てる手立てを考えた場合に、それはこの須坂に十分な雇用の場を設けることに尽きます。

地方創生が叫ばれる今こそ、我らが我らの子孫が、「この須坂に生れてよかった」「この須坂で育ってよかった」「この須坂で生きてよかった」と言える、須坂づくりが求められます。**私は須坂市の未来のために5つの提唱を掲げます。どうかご支援ください。**

### 1. この須坂に雇用の場を生み出します！

- ◇ 須坂市の人口減少を食い止めるには、市内に今ある企業を隆盛させることが大切です。市が厚く手助けをして、雇用の場を拡げることが提唱して参ります
- ◇ 近年市内4中学校を卒業される皆さんは凡そ450名前後で推移しますが、平成39年には400名を下回ります。この須坂に雇用の場があり、安定した生活を営むことが可能であれば、若者は一時期を須坂から離れても、何れはUターンされこの須坂に戻り、生計を営まれるまちづくりが必要です。

### 2. 温もりのある福祉社会を築きます！

- ◇ 高齢者破産が増える今、高齢者が働ける社会基盤が必要と考えます。
- ◇ 市民の健康づくり、高齢者福祉医療、出産・子育て支援に力点を置いた福祉施策を更に強靱なものとし、市民に政治の温もりをお伝えします。

### 3. 子どもは須坂の宝。須坂が育てる心意気を堅持します！

- ◇ 子どもたちは「家族の宝」であり、「地域の宝」であり、「須坂の宝」であります。健やかに、大らかに、のびのびと育てるための育成環境づくりが大切です。「人は教育でなせる」と捉え、幼児期からの教育への取り組みの重要性を主張してまいります。
- ◇ 須坂市に支援学校幼稚部や支援学校高等部の開設を実現するように努めます。

## 4. 市正規職員をあと80人削減する！

◇ 平成 11 年初出馬の折に、市職員 200 人を削減することを提唱し、今までに 126 人の削減が叶いました。民間で出来る市の仕事は民間に開放し、市民に広く雇用の場をつくりだすことこそ、雇用の場を確保する第一歩と申せます。

☆ 市の企画・政策スタッフは正規職員とし、定型的な仕事をする職員は嘱託職員でいいと思います。200 名削減を支持します。(元公務員・男性)

## 5. 市民の権利を守るために機動性ある議会を求めます

◇ 市政の主役であられる市民の皆様を守るために、法によって許される議会のあらゆる権能を駆使して、機動性を発揮して市民の権利を守ります。

## 市民のための議員の使命と議員活動

私は平成 11 年に初当選して早速「議会改革」に乗り出しました。須坂市議会に「対面式・一問一答」の採用を提唱しました。議会は平成 17 年に「対面式・一問一答」を取り入れました。全国の他市議会もこれに追随する程の影響を与えました。

☆ 須坂市議会改革の評価は、地域創造のための専門情報誌『日経グローカル』（日本経済新聞社産業地域研究所発行）が、平成 22 年 4 月 5 日付最新号で、全国市区議会アンケートの結果を特集しました須坂市議会は全国 807 市区議会のうち、第 31 位にランキングされました。

## 皆様の議会傍聴こそが、議員を育てます

主権者である市民の皆様は、自ら選出した議員のその後の活動の追跡が必要です。当選させた以上議員を育てる責務があります。それには市議会の本会議や常任委員会審査の傍聴をお勧めします。支援された議員が委員会等での発言内容の検証こそ、議員の資質や考えがはっきり判るからです。公約に偽りがないかをお確かめ下さい。私は常任委員会を須高ケーブルで中継すべきと発言しております。

## 市民の代弁者として真意を

## 市政に伝えきれぬ議員をめざします

### 1. 佐藤寿三郎が最近行った一般質問とその後の進捗状況です。

#### ○日野地域児童クラブの速やかな環境改善を求めました

日野地域児童クラブの平成 25 年度登録児童数や延べ利用児童数、更に一日の平均利用数を見ると、市内にある他の児童クラブから抜きん出ている。今春は更に日野小学校の入学児童数が増加していることもあって、同施設が飽和状態にある。良好な育成環境を備えた児童クラブの提供をされたい【H25 年 9 月一般質問から】

☆ 日野小学校児童の安全な通学の確保のために、コンビニエンスと国道と市道の歩道整備に先立ち、事業者と建設事務所、県公安委員会、市まちづくり部との仲立ちをしました。

☆ 市は H27・28 年で日野地域児童クラブの施設を改築し、施設の機能を充実させます。

## ○国道 406 号の須坂駅南交差点の改良を求めました

国道 406 号の渋滞のネックは須坂駅南交差点です。この交差点の渋滞の原因は、塩川方面からの車が、この交差点内で右折出来ず停止することに最大の原因があります。この交差点の構造的改良を急がれたい。【H26 年 6 月議会一般質問】

☆市は国道 406 号のうち、綿半付近から横町中央交差点迄の約 2.4km 区間を幅員 12m から 17m に、主要交差点には右折車線を設置する都市計画道路の変更計画に着手。

## ○「子宮頸がんワクチン」について、国の動きを追跡します

当市所管課が把握している現状では、幸いなことに副反応は一人もいないようです。ここで私が問題視したいのは、「国が積極的接種勧奨の差し控え勧告をしたワクチン」を、市内の 1 年生女子生徒（当時）が集団接種を受けたことの実事です。これを国は重く受け止めて欲しい。市民の代弁者たる議員として、後日のために茲に発言し、あえて議事録にとどめます。【H26 年 9 月議会一般質問から】

☆ H25 年県内副市長会議で、須坂市はこの案件を議題として提出しました。

☆ h25 年長野県 19 市の市長会でも三木市長はこの案件を取上げました。

☆ H26 年 11 月から信州大医学部（長野県松本市）で、ワクチンに関する当事者や家族の質問、接種の有効性やリスク、副作用に関する相談などに電話で応じてもらえます。

- アベノミクスにはほころびはないか【H26 年 3 月議会一般質問】
- 須坂市の財政基盤の充実に向けて【H26 年 3 月議会一般質問】
- ロン・都のシルキー撤退と駅前の空洞化について【H26 年 3 月議会一般質問】
- 太陽誘電モバイルテクノロジー(株)への要請について【H26 年 6 月議会一般質問】
- 須坂市名誉市民条例について【H26 年 9 月議会一般質問】
- 人口減少問題に向き合う須坂の基礎固めのために【H26 年 9 月議会一般質問】
- 「長野県神城断層地震」について【H26 年 12 月議会一般質問】
- 除雪作業によって生ずる雪害について【H26 年 12 月議会一般質問】
- 住居表示整備事業の再検証について【H26 年 12 月議会一般質問】

## 他党派議員との勉強会を継続いたします

議会としての政策提言、立法活動を行って行くためには、議員自らが政策課題について政策討論等に参加し、自己研鑽することが大切です。須坂のためには、右派も左派も保守や革新のこだわりは不要です。市民益を念頭に党派を越えて、有志議員による勉強会や議会毎の議会報告会は有意義な場であると確信するからです。

☆この 4 年間で 16 回もの「有志議員による議会報告会」を開催。議会毎の議案審議経過・採決結果を、請願については請願の本質を市民の皆さんと討論する場がもてました。

☆市民の皆様より、「党派を超えた議会報告会・市民討論会に参加して、大変勉強になりました。これからも続けてください」【市民・男性】

## 泉小路拡幅整備事業を完成させます

私は平成 17 年 4 月に「泉小路を何とか復興したい」と願う地元商店主や住民の皆さんの要請を受けて、この地域の再生に心血を注ぐ決意をしました。先ず会則(組

織) 作りに着手し『泉小路活性化の会』を立ち上げ、役員をすべて私が長年懇意な商店主や事業者の皆さんで固めました。

「ブックランド進出 (後のインター須坂流通産業団地)」で培ったノウハウを駆使して、市に働きかけをしました。会の真摯な願いは三木市政を動かし事業実施を勝ち取りました。あれから足掛け 10 年、市の事業計画は順調に進み、現在は用地の買収段階に至っており、泉小路住民の宿願が今現実となりつつあります。

当初より会の副会長を務められた丸山眞氏 (株丸山酒店・店主) が、事業の完成を見ないで亡くなられたことは洵に残念です。我々は「飲水不忘掘井人」を心に刻んで、祖父母の時代からの願いを、世代を越えて何が何でも叶えようではありませんか。それがこの地に生まれ住もう者としての心意気ではありませんか。

☆ 拡幅話は地域住民の長年の悲願です。泉小路で生れ、ここで育った寿三郎さんに夢を託しました。皆さんもきっと同じ思いです。どうか実現して下さい。(市民・女性)

## 憲法が保障する市民の請願権を護ります

議会に提出される請願が、請願の内容が明白に憲法を否定し、憲法違反の願意であったり、或いは市議会の権限外である場合を除いて、請願は国民が憲法第 16 条で保障されている権利の行使と考えます。市民が公権力に対して平穩に請願する権利の行使を、私は勇気ある行動と評価してこれを支持します。

## 寿会 佐藤寿三郎後援会事務所

ホームページ   〒382-0098 須坂市墨坂南 1 丁目 6 番 23 号

議員活動日誌